

入札説明書

1 契約担当課

広島市環境局環境施設部中工場

〒730-0826 広島市中区南吉島一丁目5番1号

電話 082-249-8517 (直通)

FAX 082-248-9468

E-mail ka-na-kojo@city.hiroshima.lg.jp

2 売扱内容

(1) 契約名及び数量

中工場金属ピット鉄くず等売扱（7月～9月分）（単価契約） 予定数量 43トン

(2) 履行の内容

中工場の焼却灰に含まれる金属を磁選機と手作業で分別した鉄くず等を売扱うものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

令和 7年 7月 1日から令和 7年 9月30日まで

(4) 引渡場所

広島市環境局環境施設部中工場

中区南吉島一丁目5番1号

3 入札方式

(1) 本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した最高入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最高入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格以上の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

・入札参加資格を有していないと確認した場合

・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「14-01 不用品の売払い」に登録されている者であること。

(3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

広島市のホームページ（後記12(6)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページからダウンロードできる。

- (2) 入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市のホームページからダウンロードできる。
- (3) 仕様書等に関する質問
ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。
なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードできる。
- (ア) 提出期間
令和 7年 6月 5日（木）から令和 7年 6月 10日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで
- (イ) 提出場所及び問合せ先
前記1に同じ。
- (ウ) 提出方法
郵送（配達証明付書留郵便）又は持参とする。
- イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。
- (ア) 閲覧期間
令和 7年 6月 11日（水）から令和 7年 6月 13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで
- (イ) 閲覧場所
前記1に同じ。

7 入札の方法

- (1) 入札書の提出場所
前記1（契約担当課）に同じ。
- (2) 入札書の提出期限
令和 7年 6月 16日（月）午前10時
郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、令和 7年 6月 13日（金）の午後5時までに必着させること。
- (3) 入札書の作成方法等
ア 入札書は日本語で記載すること。また、入札金額に記載する金額は日本国通貨とする。
イ 入札書は、本市所定の用紙によること。
ウ 入札書（指定様式）の記載項目
(ア) 入札書第何回
(イ) 年月日「令和 7年 6月〇〇日」（提出日を記入すること。）
(ウ) 競争入札参加者の住所、商号（名称）、代表者職氏名及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）
(エ) 入札金額
- (4) 入札書の提出方法等
ア 入札書を持参により提出する場合は、入札書を同一の封筒に入れ封印し、かつ、封皮に商号（名称）及び「令和 7年 6月 16日開札（中工場金属ピット鉄くず等売扱（7月～9月分）（単価契約））の第1回入札書在中」の旨を記載し、前記1（契約担当課）に入札書の提出期限（前記(2)）までに提出しなければならない。
なお、開札日には、第1回目の入札で落札者がいない場合は続けて入札を行うため、第2回目、第3回目の入札書を準備しておくことを推奨する。また、開札に立ち会わない場合は、入札回数に相応する入札書を同封して提出すること。（別添「入札書の提出について」参照）
イ 入札書を郵便（配達証明付書留郵便に限る。）により提出する場合は、入札回数は3回を限度とするので、入札回数に相応する3通の入札書を作成し、3通それぞれ封筒に入れて封印し、その封皮には入札者の商号（名称）を記載し、「令和 7年 6月 16日開札（中工場金属ピット鉄くず等売扱（7月～9月分）（単価契約））の第何回入札書在中」と朱書すること。これらを封筒に入れて二重封筒とし、表面に「令和 7年 6月 16日開札（中工場金属ピット鉄くず等売扱（7月～9月分）（単価契約））の入札書在中」と朱書し、親展により前記1（契約担当課）あて、入札書の提出期限（前記(2)）までに

必着させなければならない。(別添「入札書の提出について」参照)

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札書の提出後は、入札(開札)日時前であっても、提出された入札書の引換え、差換え又は撤回等は認めない。

(5) 無効の入札書

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件に係る入札公告及び入札説明書に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 一般競争入札参加資格申請書に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最高価格以下の価格でした入札

オ その他広島市契約規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(6) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、別添の様式による委任状を入札時までに提出すること。

イ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 入札回数

3回を限度とする。

(8) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(9) 入札方法

ア 入札金額は、1トン当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

8 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年6月16日(月)午前10時

イ 場所 広島市環境局環境施設部中工場 6階OAルーム(2)

(2) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に係わらない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

9 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参、FAX又は電子メールにより提出するものと

する。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和7年6月16日（月）の午後5時まで

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

10 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記9により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者は、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。なお、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

11 落札者の決定

- (1) 前記10より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

12 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約期間に係る総売払予定額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、広島市に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

(3) 契約書の作成等

ア 落札者は、本市が定めた日に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定総額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、広島市及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、広島市が交付する。

(4) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(5) 売払物品の下見

契約後に疑義が生じないよう、必要に応じて、施設、売払物品（参考）の下見を行うこと。

(6) この入札に関する資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none">・入札公告（写し）・入札説明書・契約書（案）、売払契約約款、仕様書及び図面・参考資料（売払物品等写真）・入札書様式及び委任状様式・一般競争入札参加資格確認申請書様式・入札書の提出について	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和6年度案件（市長部局）」へ画面を開き、入札案件を検索した上、その「入札・見積り詳細情報」（詳細）の『添付資料』からダウンロードすること。
<ul style="list-style-type: none">・物品売買等競争入札参加者の手引・仕様書等に関する質問書	広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システム」→「各種様式集」→「物品・役務」からダウンロードすること。